



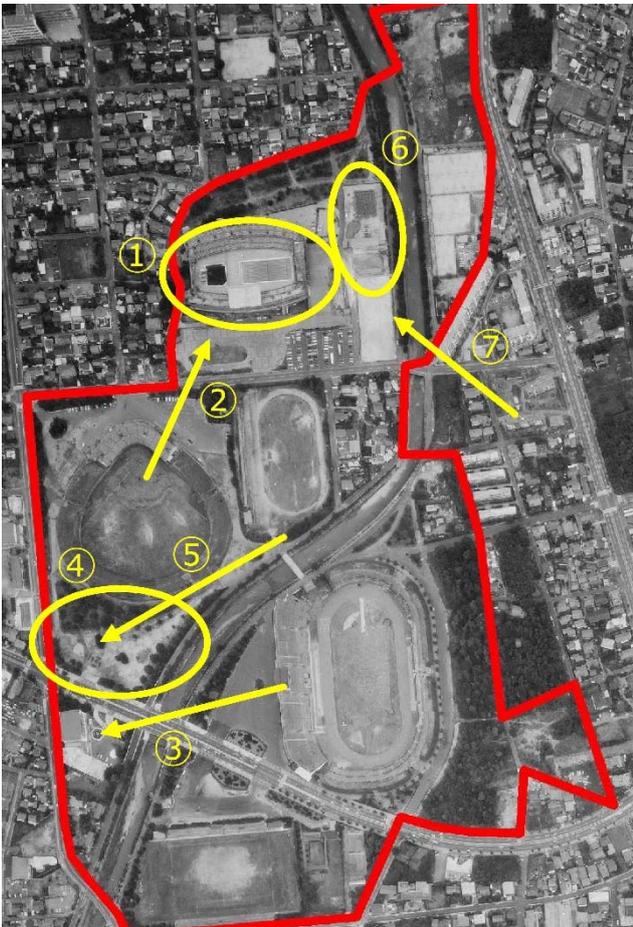
まずは、自己紹介から。
教育委員会の松井と申します。
瑞穂区出身で、子どものころは、よく瑞穂公園に遊びに来ました。



今の瑞穂公園です。
運動施設がいっぱいあります。
図書館や文化小劇場といった文化施設もあります。



自分が小学生の頃の瑞穂公園です。
競技用プールがありました (①)。
自転車で来て、この前の広場 (②) で父親とよく野球をしました。
兵頭さん (旧姓前畑さん) の水泳教室にも通いました。
前畑さん、女性初の金メダリストですね。
お姿も拝見したことがあります。
児童館がここ (③) にありまして、幼児期に大好きだったコンクリート滑り台がここにあったと思います。
南児童園 (④)、学校の写生会をしたこともあります。
当時は、ここ (⑤) に土俵がありました。
屋外プールはここ (⑥) で、このあたり (⑦) にわらび餅の屋台が出ていました。
泳いだ後に、よく食べて帰ったものです。
ほかにも、思い出は尽きませんが、そろそろ本題に入りたいと思います。





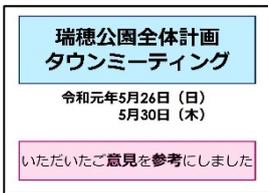
緑がキレイな散策路、緑陰広場。



そして、何といても山崎川のサクラ。
公益財団法人日本さくらの会から「さくらの名所100選」にも選ばれています。
このように、瑞穂公園には、魅力がたくさんあります。



このような瑞穂公園のもつ多面的価値を高めるために、「市民生活の充実に寄与する公園のあり方」と「公園全体の整備・運営にかかる基本的な方針」を決めておく。
これが「瑞穂公園マスタープラン」です。



「瑞穂公園マスタープラン」を考えるにあたり、5月に「タウンミーティング」を開催し、たくさんのご意見をいただきました。
「市民が気軽に運動を楽しめるように」や「緑地を保全し、憩いの場」や「歴史資源を大事にした整備を」などなど、様々なご意見を参考にしました。



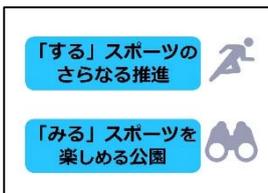
その上で、4つの視点で「瑞穂公園マスタープラン」の検討を行いました。



スポーツ。
交流・憩い。
自然環境。
歴史文化の4つです。



瑞穂公園に期待される役割として。



「する」スポーツのさらなる推進。
障害のある人もない人も、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめるスポーツの充実や、時代のニーズに柔軟に対応していくことが期待されています。
「みる」スポーツを楽しめる公園。
陸上競技やJリーグなどを見る時に、誰もが安全、快適である環境づくりが求められています。
また、観戦をさらに盛り上げる工夫が期待されています。



生態系に配慮した整備。

来園者が地域の自然環境に対して興味を持てる場を提供することが期待されています。

緑の景観の維持。

山崎川やサクラ・松並木など、周囲の緑と調和した景観を維持していくことが期待されています。



市民とともに整備する公園。

市民とともに、市民が交流できる場を整備し、地域のコミュニティの拠点を目指すことが求められています。

官民連携による整備。

官民連携による公園の整備・運営は、全国的に推進されています。



遺跡の大切さを感じることでできる公園。

国指定史跡である大曲輪貝塚を始めとする遺跡の特徴や魅力をわかりやすくし、遺跡の大切さや保存の必要性を来園者に感じてもらうことが求められています。



そこで、4つの視点に合わせた方向性を設定しました。



スポーツによるにぎわいの創出。

名古屋におけるスポーツの聖地としての整備とともに、市民の健康づくりにも資する整備を目指します。



市民の交流・憩いの場。

市民とともに、居心地のよい安全な空間づくりに取り組み、まちづくりを見すえた整備を目指します。



自然環境の保全と活用。

都市の貴重な緑の拠点を保全するだけでなく、自然環境に関心を持ってもらえる整備を目指します。



名古屋の歴史のはじまりに触れる。

遺跡の特徴や魅力をわかりやすくし、遺跡の大切さや保存の必要性を市民に感じてもらえる整備を目指します。



ここでちょっとブレイク。



昭和30年ごろの瑞穂公園です。
さすがに、私は、まだ生まれていません。
んっ？何やら怪しげな影が？
拡大してみましょう。
かなり大きな影です。
ちょっと別の角度から見てみましょう。



何か見えてきました。
さらに大きくしてみましょう。



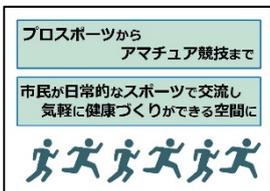
なんと、初代陸上競技場には、高さ42mの「マラソン塔」がありました。
オールドファンの中には、ご存知の方も見えるのでは。
審判がランナーの不正を監視していたそうです。



ここから、後半戦です。
それぞれの方向性から、どんな整備イメージになるのか。



まず、スポーツによるにぎわいの創出では。



プロスポーツからアマチュア競技まで利用できるとともに、市民が日常的なジョギングやテニス、ストリートスポーツなどで交流し気軽に健康づくりができる空間とします。
健康づくりとして、例えば健康遊具の設置などを考えています。



陸上競技場を建て替え、より多くの市民に対して、スポーツ大会などの観戦により本格的な競技を体感できる機会を提供し、スポーツへの興味・関心を高めてもらえる空間とします。
競技者と観客の一体感を出し、アスリートに最高の力を発揮してもらうことで、観客が本格的なスポーツを体感できるようにします。



アジア競技大会を始めとした国際大会や全国大会を開催し、国際的なスポーツの拠点へ躍進し、スポーツによる都市ブランドの確立を図ります。



続いて、市民の交流・憩いの場。



雑木林や水辺、サクラ並木や松並木などの花や木の特性に応じた多様なみどりを楽しめる環境を活かし、ジョギングや散策などを楽しめるサードプレイスとして、公園利用者にとって心地よい憩いの空間とします。

サードプレイスとは、自宅でも職場でもない、第3の心地よい居場所のことです。



市民とともに、居心地のよい安全な空間づくりに取り組み、日常利用に加えイベント時にも活用できるにぎわいの場を創出します。
例えば。



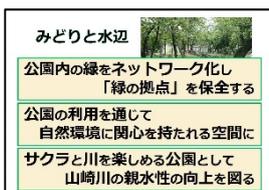
宿泊研修室。リノベーションとは、既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えることですが、これをどのようにリノベーションするのかを近隣住民のみなさんと一緒に考える。



南児童園や東児童園。
ここに設置する遊具を近隣住民のみなさんと一緒に考える、などを想定しています。



自然環境の保全と活用。



公園内の各地に配置された緑をつなぎ、都市の中のまとまりある緑として、「緑の拠点」を保全します。

サクラだけでなく、松・ヤマモモ・メタセコイアなど、貴重な緑がたくさんあります。

公園内の散策やジョギングなどの利用を通じて、四季折々の花や鳥・虫など、自然環境に関心を持ってもらえる空間とします。

サクラの名所とともに川を楽しめる公園として山崎川の親水性の向上を図り、川を通した環境教育などに活かします。



名古屋の歴史のはじまりに触れる。

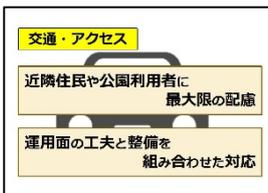


国指定史跡大曲輪貝塚や瑞穂2号墳など、公園内に所在する遺跡を保存していくとともに、それらの特徴や魅力が、自然と公園利用者に伝わるようにします。

日常的な公園利用の中でも史跡・遺跡を知ることができるようにし、より多くの公園利用者が名古屋の歴史のはじまりに触れ、歴史を身近に感じ、興味関心を持ってもらえるきっかけとなる空間とします。



「瑞穂公園マスタープラン」は、公園だけでなく、まちづくりも考えていこうという計画です。



交通・アクセスについては、近隣住民や公園利用者に最大限の配慮をします。

運用面の工夫と整備を組み合わせた対応を図ります。

例えば、地下駐車場の整備、公共交通機関の利用促進などを考えています。



防災については、体育館を緊急物資集配拠点として活用します。

緊急物資集配拠点とは、名古屋市地域防災計画に定める、大量の調達・救援物資の受け入れ場所で、荷物の積み替えを行い指定避難所へ供給します。

現在、指定されているのは、名東スポーツセンター、守山スポーツセンター、名古屋競輪場、名古屋国際会議場、稲永スポーツセンターの5箇所です。



瑞穂公園の魅力を高めるために。



行政手続きなどが必要となります。

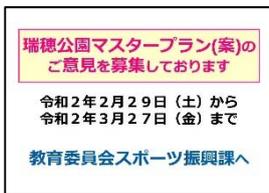
公園内一部道路の廃道などにより、一般車両の進入を抑制して、公園利用者が安全に利用できるようにします。

特別用途地区「スポーツ・レクリエーション地区(仮称)」を都市計画決定し、観覧場と駐車場の用途制限を緩和します。

公園整備の進捗に伴い、一部用途地域などの変更を予定しています。公園整備に必要な条例を改正します。



公園の整備と運営を一体的に行うため、PFI 方式で実施します。計画期間は、令和 2 年から令和 22 年までの 21 年間です。



本日ご説明いたしました瑞穂公園マスタープラン（案）のご意見を募集しております。

本編は、名古屋市公式ウェブサイトで本日より公開しております。本日から令和 2 年 3 月 27 日（金曜日）まで、「瑞穂公園マスタープラン（案）概要版」に挟んである「ご意見提出シート」をお使いいただき、郵送、ファックスまたは電子メールにて名古屋市教育委員会事務局スポーツ振興課へお寄せください。



今後の予定です。

いただいたご意見に対して名古屋市の考え方をお示した上で、令和 2 年 6 月に瑞穂公園マスタープランを策定します。令和 2 年 7 月に入札公告を行い、民間事業者を募集します。そして、令和 3 年 7 月に事業契約を締結します。



事業スケジュールの予定です。

マスタープランの策定を令和 2 年 6 月まで行います。令和 3 年 7 月まで事業者選定手続きを行います。契約後から設計・行政手続きを始めます。今の陸上競技場の取り壊し工事も、契約後から始めて、令和 4 年度中に完了します。新しい陸上競技場の建設工事は、令和 5 年度から 7 年度にかけて実施します。新しい陸上競技場の利用開始は、令和 8 年度からです。児童園などの整備は、令和 5 年度から開始します。事業者の提案により、令和 8 年度以降にも整備を行う可能性があります。いよいよアジア競技大会が令和 8 年に開催されます。公園や施設の維持管理運営は、令和 5 年度から開始します。なお、令和 4 年度までは、現在の指定管理者が行います。



ありがとうございました。